

令和7年8月吉日

各 位

公益社団法人 熊本県薬剤師会
会長 富永孝治

健康サポート薬局に係る研修「健康サポートのための多職種連携研修（研修会A）」
開催・受講者募集のご案内

本会において「健康サポート薬局研修」の技能習得型研修として標記研修会を開催いたします。
今年度は以下の日程で開催する予定としております。（※manaableでは申込みできません）

- 【第1回】研修会B：~~令和7年6月14日（土）15:00～19:30（申込受付終了）~~
研修会A：令和7年9月28日（日）9:00～13:30 ※ 今回の募集
- 【第2回】研修会B：令和7年11月9日（日）9:00～13:30
研修会A：令和8年2月14日（土）15:00～19:30

つきましては、9月28日（日）に開催する研修会Aの受講を希望される方は、下記要項をご勘案のうえ、9月12日（金）までにお申込みください。

なお、受講者には9月19日（金）までに受講票をお送りします。

記

- 1 研修会名：健康サポートのための多職種連携研修（研修会A）
（主催：熊本県薬剤師会、共催：日本薬剤師会）
- 2 開催日時：令和7年9月28日（日）9:00～13:30
- 3 開催形式：集合研修
- 4 場 所：熊本県薬剤師会館 〒860-0832 熊本市中央区萩原町10-6
- 5 定 員：50名
※ 応募多数の場合は、参加申込書の要件を満たしている方を優先させていただき、その後抽選とさせていただきます。
- 6 受講料：6,000円（ただし、本会会員は2,000円）
- 7 内 容：1. 基本理念
（1）健康サポート薬局の基本理念
（2）健康サポート薬局の理念～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師～
（3）グループ討議 「薬局が地域の資源とどのように繋がるか」
2. 地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と健康サポート薬局の連携
（1）熊本県の健康増進の取組みと健康サポート薬局への期待
（2）他職種等の取り組みについて～健康サポート薬局との連携を探る～
（3）熊本県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について
3. 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習
4. まとめ
- 8 申込方法：URLもしくはQRコードよりお申込みください。
読み込めない場合に限り、別紙申込書をご活用ください。
URLからお申込みされる方はこちら
→ <https://forms.gle/6sgcdw9ZoVm4faoE9>
QRコードからお申込みされる方はこちら→



■ 事前準備について

受講される方は、以下の事前準備を行っただうえご参加ください。

日常生活圏における医療・保健・健康・介護・福祉等の資源にどのようなものがあるか、事前に調べたうえで受講すること。

■ 受講証明書、研修修了証について

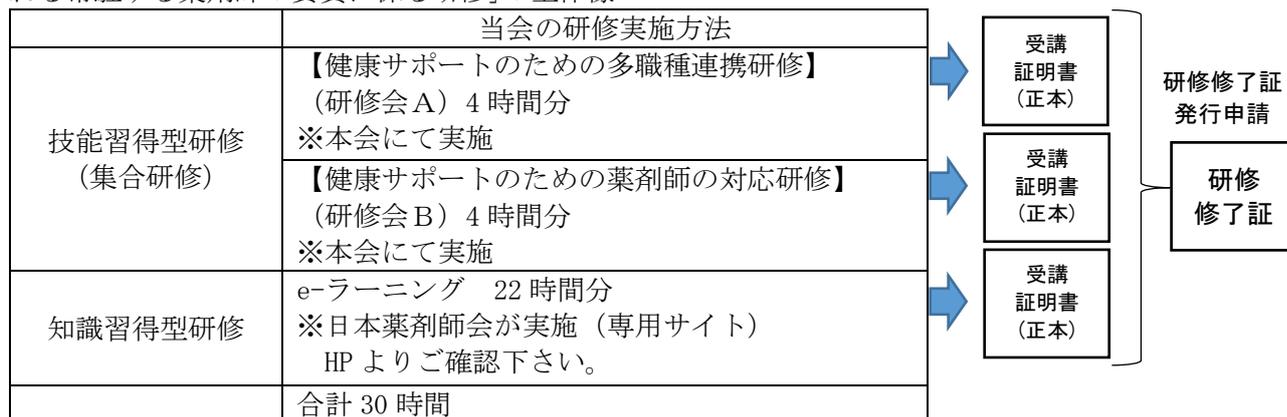
研修会を受講された方には、各研修会について「受講証明書」を本会から発行いたします。

e-ラーニングについては、22時間分の教材の受講を完了した方に、e-ラーニング研修の受講証明書が日本薬剤師会から発行されます。研修会2つ、e-ラーニング1つ、合計3つの「受講証明書」を取得され、かつ5年以上の薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます。

「健康サポート薬局」の届出を行う際には、「研修修了証」を他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。

■ 研修の全体像について

「健康サポート薬局である旨の表示を行うにあたり厚生労働大臣が定める基準第三号に規定される常駐する薬剤師の資質に係る研修」の全体像



《注意事項》

原則お申込み後の欠席はできませんが、万一欠席される場合は、事前にご連絡ください。

(公社)熊本県薬剤師会 地域医療委員会
 担当副会長：福原 慶寿
 担当常務理事／委員長：久保田 忍
 事務局：岩田
 TEL：096-370-5800、FAX：096-370-5888
 E-mail：info@kumayaku.or.jp

【 別紙 】 ※可能な限り QR コードよりお申込みください。

健康サポート薬局に係る研修（研修会 A）参加申込書

（公社）熊本県薬剤師会 行

（ FAX : 096-370-5888 ）

令和 年 月 日

受講者氏名		薬局 従事年数	
薬剤師名簿登録番号			
薬局名			
住所（薬局）	〒		
連絡先	※各種連絡等に利用するため、必ずご記入ください。 (i)TEL（薬局）： (ii)FAX（薬局）： (iii)メールアドレス： (iv)携帯番号（研修会当日に連絡が取れる番号をご記入ください。）：		

健康サポート薬局の届出を行うには下記の項目が必要となります。

該当するものにチェックをお願いします。

- 薬局の薬剤師としての実務経験が 5 年以上である。（週 20 時間以上勤務、病院の経験は除く）
- 平日は連続して終日開局している。（8 時間以上、昼休みなし）
- 土曜日または日曜日のいずれかに 4 時間以上開局している。
- 在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績がある。（直近 1 年間）
- 開店時間外であっても患者の求めに応じて 24 時間対応できる。（電話相談、調剤を含む）
- 要指導医薬品を含む 48 薬効群以上の一般用医薬品の取り扱いがある。
- 衛生材料及び介護用品等の取り扱いがある。

注) ①応募多数の場合には、上記要件を満たしている方を優先とさせていただきます。

②メールアドレスの記入については、間違いがないようにお願いします。